

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年11月15日
契 約 業 者 名	佐藤鉄工（株）　東京営業所
契 約 業 者 の 住 所	中央区日本橋小伝馬町1－7
工 事 の 名 称	R 5 東関道ため池橋上部工事
工 事 場 所	茨城県行方市中根地先
工 事 種 別	鋼橋上部工事
工 事 概 要	工場製作工（桁製作工一式） 工場製品輸送工（輸送工216t） 橋梁現場塗装工（現場塗装工209m2） 橋梁付属物工（排水装置工一式） コンクリート保護工（コンクリート保護工396m2） 鋼橋足場等設置工（橋梁足場工一式） 仮設工（工事用道路工（敷鉄板）一式、作業ヤード整備工（敷鉄板）一式） 共通仮設費（運搬費一式、技術管理費一式、営繕費一式）
工 期（自）	令和　5年　6月17日
工 期（至）	令和　6年11月15日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 9 2， 7 0 0， 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 5 6， 4 3 0， 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	4 4 9， 1 3 0， 0 0 0 円（税込み）

変 更 理 由	1. 工場製作工 設計照査の結果、鋼桁を一体構造としても輸送可能であるため、添接板をなくす構造とするため、桁製作工を減工する。 2. 工場製品輸送工 当初特記仕様書第99条に基づき、運搬距離を変更し輸送工を増工する。 3. 橋梁現場塗装工 工場製作工の減工に伴い、現場塗装工を減工する。 4. 橋梁付属物工 当初特記仕様書第54条、第108条に記載のとおり、概算概略発注である排水装置工を実績に基づき増工する。 5. コンクリート保護工 設計照査の結果、橋台壁高欄の構造を見直し、コンクリート保護工を増工する。 6. 鋼橋足場等設置工 設計照査の結果、橋台壁高欄を打設するための足場として、橋梁足場工を追加する。 7. 仮設工 現地精査の結果、実績に基づき工事用道路工（敷鉄板）、作業ヤード整備工（敷鉄板）を追加する。 8. 共通仮設費 上記の変更に伴い、運搬費、技術管理費及び営繕費を追加する。 9. 工期は元設計とおりとする。
------------------	--